

# 墨田区消費者ニュース

【編集・発行】墨田区産業観光部生活経済課 消費者・勤労福祉係  
〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 TEL03-5608-6184

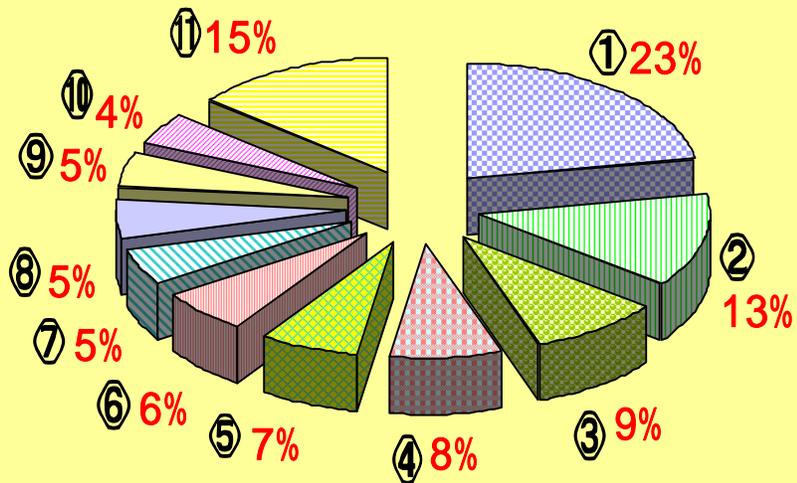
平成26年8月発行 第93号

## 平成25年度に寄せられた消費者相談内訳

### 相談の内容

- ① 運輸・通信サービス
- ② 土地・建物・設備
- ③ 教養・娯楽品
- ④ 被服品(衣料品)
- ⑤ 金融・保険サービス
- ⑥ 食料品(食品関係)
- ⑦ 住居品(家庭用品)
- ⑧ 他の役務
- ⑨ 保健・福祉サービス
- ⑩ 教養・娯楽サービス
- ⑪ その他

### 相談総件数 1,915件



### 相談の多かった上位の事例

相談件数	事例
428	① <u>インターネット等の利用に関するトラブル</u> 携帯電話に「以前登録していた総合情報サイトの解約手続きをしていないので、延滞料が発生した。」とメールが届いた。身に覚えはない、どうしたらよいか。
255	② <u>賃貸アパートの敷金返還など</u> 賃貸アパートの退去時に、敷金15万円から3万円のハウスクリーニング代を請求されているが納得できない。
171	③ <u>スマートフォン・パソコンの不具合</u> 5日前、スマートフォンに機種変更した。1日使用すると電源が落ちてしまうので交換を申し出たが、修理対応すると言われ納得できない。
151	④ <u>衣類のクリーニングに関するトラブル</u> ブランドのスカートをクリーニングに出した。引き取りに行くときと表地が縮んで裏地が飛び出していた。やり直しを依頼したが、アイロンで伸ばしただけで渡され、納得できない。
133	⑤ <u>ファンド型投資商品に関するトラブル</u> 業者から電話があり「未上場会社の転換社債を買ってほしい。解約はいつでも出来て資金は倍になる。」と言われたが信用できるか。

# 消費生活センターなど行政機関を名乗る電話が急増中！

## —不審な電話には対応せずに、すぐに消費者センターに相談を—

### 【相談事例】

「東京都消費生活センター」を名乗る男性から「あなたの個人情報が出ている。当方では業者に勧告して削除することが出来る。依頼があれば削除する。」と言われたので依頼した。

翌日、同じ男性から電話があり、「通信販売会社 2 社から流出した個人情報は削除ができたが、災害支援機関から流出した分は止められなかった。削除するには、あなたの代わりに会員となる人が必要。知り合いの N P O 団体を紹介する。」と言われた。

後日 N P O 団体の人から連絡があり「あなたの代わりに会員になってもよいが、その代わりに N P O 団体が購入しようとしている大型の空気清浄機をあなたの名義で契約してほしい。震災復興を支援するために必要なものだ。協力してほしい。」と言われた。信用できるか。

### 【アドバイス】

消費生活センターの名称が使われていますが、これらの機関から直接個人情報の削除の連絡をすることはありません。

事例のように、消費者を信用させようと、誰もが知っているような行政機関の名称を告げたり、複数の人物が電話をかけてきたりするなど、手口が巧妙化しています。また、「震災復興支援と関係している」などと虚偽の説明をすることもあります。

不審な電話には対応せず、すぐに消費者センターにご相談ください。

契約に関するトラブル  
消費者トラブルなど  
困った時はお早めにご相談を



相談専用  
ダイヤル

— まずは電話でご相談ください —  
**5608-1773**

相談日.....月曜日～土曜日(土曜日は電話相談のみ)

(日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。)

相談時間...午前9時00分～午後4時30分

所在地...墨田区押上2-12-7 セトル中之郷2階

東武伊勢崎線・東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線

「押上駅」A3出口徒歩3分

東武伊勢崎線「とうきょうスカイツリー駅」駅徒歩7分

### すみだ消費者センター相談室

